

## 【岐阜県収入証紙の郵送販売について】

### ●郵送による取扱い場所

| 店舗名           | 住所                     | 電話番号         |
|---------------|------------------------|--------------|
| ファミリーマート岐阜県庁店 | 〒500-8384 岐阜市薮田南2丁目1-1 | 058-268-6080 |

※ ファミリーマート岐阜県庁店における電話応対及び店頭販売の時間は、午前8時30分から午後5時30分までです。

※ また、岐阜県庁内にあるため、県庁の閉鎖日(土、日、祝日、年末年始の休暇)は営業しておりません。

### ●購入方法

- 現金書留で、上記住所『ファミリーマート岐阜県庁店』宛てに、以下の＜同封するもの＞を郵送してください。

※ 現金書留は、金額に応じて料金が異なります。料金の詳細は郵便局にてご確認ください。

#### ＜同封するもの＞

##### ○県証紙購入額分の現金

##### ○購入する証紙の券種、枚数、及び購入者の電話番号を記した用紙

(内容の確認をさせていただく場合があります。携帯電話など日中に連絡のとれる電話番号の記載をお願いします。)

##### ○領収書が必要な場合は、領収書の宛名を記した用紙

##### ○返信用封筒 ①返信先の・郵便番号・住所・氏名をご記入ください。

##### ②収入証紙の購入額等に応じた切手を貼付してください。(金額以下参照)

(返信用切手代金の不足があると発送が遅れます)

##### ③速達をご希望の場合は返信封筒に【速達】と朱書きのうえ速達料金300円分の切手を加算してください。

#### 【返信に必要な額の切手代 例】

| 収入証紙の購入額 | 郵送料(定形郵便50g以内の場合)            |
|----------|------------------------------|
| 5万円以内    | 460円 (簡易書留代金350円 + 郵便料金110円) |
| 10万円以内   | 590円 (一般書留代金480円 + 郵便料金110円) |

(注)以下の場合は郵便局にご確認ください。

- ・収入証紙購入金額が10万1円超の場合
- ・返信封筒が定形外の場合
- ・返信封筒が定形だが返信の重さが50g超になる場合

### ●郵送による購入をご希望の方は、事前に『ファミリーマート岐阜県庁店』にお電話をお願いします。